		日	号外	ページ
二二五	認定講習課程について別に告示する要件及び講習時間並びに実施要領を定める件の一部を改正する件	二六	138	五
二二六	学校等の認定基準を定める件の一部を改正する件	二六	138	六
二二七	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件	二六	138	六
二二八	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件	二六	138	九
二二九	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十四年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		二
二三〇	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十五年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		二
二三一	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十六年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		二
二三二	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十七年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		二
二三三	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		二
二三四	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		三
二三五	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		三
二三六	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十一年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		三
二三七	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十二年分）を公表する件の一部を訂正する件	二八		四
二三八	陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件	二八	141	二
二三九	九世代移動通信システムの普及のための特定基地局の開設に関する指針を定める件の一部を改正する件	二八	141	三
二四〇	特定ラジオマイクの陸上移動局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置を定める件の全部を改正する件	二八	141	三
二四一	無線設備規則第四十九条の十六第八号ただし書の規定に基づく同号本文の規定を適用しない無線設備及びその送信空中線の技術的条件を定める件	二八	141	三
二四二	デジタル特定ラジオマイクの陸上移動局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置を定める件の一部を改正する件	二八	141	三
二四三	無線設備規則別表第三号二十二ただし書の規定に基づく別に定める特定ラジオマイクの陸上移動局及びデジタル特定ラジオマイクの陸上移動局並びにその送信設備のスプリアス発射又は不要発射の強度の許容値を定める件	二八	141	三
二四四	特定国外派遣組織を指定する件	二九		三
二四五	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令第十三条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件	二九		三
二四六	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令第十八条第三項第二号の規定に基づき、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第二十六条第一項に規定する手数料の納付を事務所において現金ですることができる事務所を指定した件の一部を改正する件	二九		三
二四七	公文書等の管理に関する法律施行令第十三条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律第七条第二項の事務所の場所を定めた件の一部を改正する件	二九		三
二四八	小売物価統計調査の調査地域を定める件	二九	143	一一
二四九	**○総務省、法務省** 法務省通知及び市町村通知に係る電気通信回線その他の電気通信設備に関する技術的基準を定める件	一五	130	一五
二一	**○総務省、法務省、経済産業省** 電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項に規定する特定認証業務の変更の認定に関する件	七		二
二二	電子署名及び認証業務に関する法律第十条第一項に規定する認定認証業務の廃止に関する件	二一		二
二三	**○総務省、経済産業省** 特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第十四条第一項に規定する指定調査機関の調査の業務の全部の廃止を許可した件	一五	130	一九